平成28年度 第11回教育研究審議会議事要旨

I. 日 時: 平成29年2月9日(木)14時30分~15時50分

Ⅱ. 場 所: 尾道市立大学 E棟1階 120会議室

Ⅲ. 出席委員:中谷理事長、菅理事、川田理事、井上理事(事務局長)、菅経済情報学部長、稲田芸術文化学部長、藤澤日本文学科長、灰谷教務委員長、小泉学生委員長、邵国際交流センター運営委員長、小川キャリア開発委員長、小野広報委員長

陪 席:石井総務課長、加来企画広報室長、土岸企画広報室長補佐、神田学務課長

Ⅳ. 議事要旨(案)の確認

事務局から、平成28年12月8日に開催した第10回教育研究審議会議事要 旨(案)に沿って説明があり、審議の結果、原案どおり確認された。

V. 議 案

- 1. 平成29年度 大学院(経済情報研究科、美術研究科)入学試験合否判定について標記議題について、各委員から、それぞれ資料により説明がされ、審議の結果、経済情報研究科2名、美術研究科10名(日本画コース4名、油画コース4名、デザインコース2名)の合格が承認された。
- 2. 尾道市立大学と (ハノイ) 貿易大学との学術交流協定 (案) の締結について標記議題について、委員から資料により説明がされ、審議の結果、承認された。なお、本協定締結のため、2月14日から学長及び経済情報学部長他2名がハノイ貿易大学へ出張し、調印される運びとなった。
- 3. 景文科技大学交換留学生科目等履修生について

標記議題について、委員から、資料により説明がされ、当該留学生から申請された履修期間の半年延長について、審議の結果、承認された。

VI. その他

- 1. 教養教育科目、学部、大学院専門教育科目の非常勤講師について標記事項について、事務局から、資料により説明があり、平成29年4月から、新規非常勤講師7名の採用について、審議の結果、確認された。
- 2. 教育職員免許法改正に伴う再課程認定・指定について

標記事項について、教職課程運営委員長から、資料により来年度内に申請を行う旨、文科省から本年6月に詳細が公表される予定で、検討調整後申請を行い、 平成31年度から本学での運用を目指す旨について説明があり、審議の結果、確認された。

3. 新入生対象・TOEIC IPテストの実施について

標記事項について、委員から、資料により説明があり、審議の結果、確認された。なお、資料に記載された実施本部員は、新年度に関係委員会の人事異動が生じた場合でも、異動しないことが申し合わされた。

4. その他

委員から、平成29年度オープンキャンパス(8月11日・金曜祝日)並びにキャンパスツアー(7月17日・月曜祝日・授業日)開催日程が広報委員会で決定された旨の報告がされた。

以上